

2019年度 宮田村生涯学習登録団体申請書

(※欄は記入しないでください)

※ 体・文	※登録番号
※	※

情報（団体名、代表者、連絡先、活動内容、活動場所、日時等）の公開 【 可 ・ 不可 】
(いずれかに○印)

<p style="text-align: center;">宮田村教育長 様</p> <p style="text-align: center;">宮田村生涯学習団体として登録したいので下記のとおり申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">フリガナ</p> <p style="text-align: center;">団 体 名(グループ名)</p>			
		会計担当者	
代表者氏名			
代表者住所			
連絡先	固定電話		
	携帯電話		
	氏名		
	固定電話		
	携帯電話		
【団体の状況】			
団 体 の 人 数	計 _____人 (内 在住在勤者 _____人)		
加 入 資 格			
種 目 また は 内 容			
活 動 の 状 況			
指 導 者 氏 名	氏名	住所	固定電話: 携帯電話:
会 費	(月額 ・ 年額) 円		実 費
使用希望施設・室名			
使用予定日時	毎週・第1・第2・第3・第4 ()曜日 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分		随 時

◆「団体構成員名簿」(別紙)・・・()後日提出する。 ……最終期限 平成31年4月25日(木)

※「団体構成員名簿」の提出が後日の場合は()に○印を付けてください。

添付書類——構成員名簿は必ず提出。 必要に応じて、希望日調査票、施設使用料減免申請書の提出。

2019年度 宮田村生涯学習登録団体構成員名簿

団体名(グループ名)	※リーグのみ下記を記入
	代表者名
	電話番号

NO	氏 名	該当するいずれかに○印					備 考 (在勤者は勤務先を必ず記入のこと)
		男性	女性	村在住	村在勤	村 外	
	(例) 宮田太郎	○			○		みやさん(株)宮田支店
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							

※最終提出期限 平成31年4月25日(木)

2019 年度 宮田村生涯学習登録団体 使用料減免申請書

宮田村長 様

私たちの団体は「下記欄」の該当登録団体としての認定を申請します。

年	月	日	団体名（グループ名）
			代表者名
			住 所:
			固定電話:()- -
			携帯電話:()- -

該当登録団体は 空欄に○、（ ）内に人数を記入してください。

①高齢者（70歳以上）が 8割以上で活動している 団体	全構成員数（ 人） / 70歳以上の方の数（ 人）
②障がいを持たれている方 中心で活動している団体	全構成員数（ 人） / 障がいを持たれている方 の数（ 人）
③子育てに関わる活動を している団体	全構成員数（ 人） / 幼、入園児数（ 人）
④青少年育成を目的に 活動している団体	全構成員数（ 人） / 小・中学生数（ 人）
	全構成員数（ 人） / 高校生数（ 人）
⑤ボランティアを目的に 活動している団体	全活動回数（ 回） / ボランティア 活動回数（ 回）

※減免後の施設使用料は、村内・登録団体使用料の3分の1となります。

本年度の活動計画（概略）	※昨年度の活動報告でも可
減免申請にかかわる記述があったら記入してください。	

生涯学習係長	公民館長	指定管理者	主事・係

宮田村生涯学習登録団体 変更申請書

次の者を変更したいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

申請者

登録団体名 _____

代表者住所 _____

代表者名 _____

連絡先 固定電話 _____

携帯電話 _____

旧

新

代表者名	
------	--

⇒

代表者名	
住所	
連絡先	固定電話
	携帯電話

会計 担当者名	
------------	--

⇒

会計担当者名	
連絡先	固定電話
	携帯電話

※1 旧代表者は新代表者に、通知や連絡があることを必ず伝えること

※2 登録団体の認定基準や予約について、また連絡会議や調整会議の内容の引継ぎを必ず行うこと